

# 入院のご案内



## 青森県立つくしが丘病院

〒038-0021 青森市大字三内字沢部 353 番地 92

TEL 017-787-2121

FAX 017-788-5086

ホームページ <https://aomori-tsukushigaoka.jp/>

## 入院される方へ

入院生活では、患者さんをご家族の皆さんのご協力が必要です。この案内をお読みになって、わからないこと、ご心配なことがありましたら、職員にご相談ください。

### 1 入院の主な種類

- (1) 任意入院                  患者さん本人の意思による入院
- (2) 医療保護入院          ご家族等のどなたかの同意による入院
- (3) 措置入院                都道府県知事の命令による入院

### 2 入院治療

- (1) 患者さんの病状に応じて、精神療法、薬物療法、生活療法等を行っています。
- (2) 患者さんの病状によっては、保護室に入院していただく場合があります。このときに、患者さんの危険防止のため、録画機能付きテレビモニターによる「見守り」を行うことがあります。その際は、同意(書)をいただくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 3 入院の手続き

- (1) 入院される方は、同意書、入院申込書（誓約証）など、入院に必要な書類がありますので、「総合受付」で入院手続きをしてください。
- (2) 入院手続きの際に必要なもの
  - ① 保険証（マイナンバーカード）等
  - ② 印鑑    ・ 本人の印鑑
  - ・ ご家族等の印鑑も同意書等作成に必要ですのでご持参ください。
- (3) 保証人は、患者さんと生計を別にする成年者の方を選んでください。事情がある方はご相談ください。

#### (4) 連帯保証人代行制度「スマホス」

入院に当たっては、当院が契約している代行業者（株式会社イントラスト）を連帯保証人とする連帯保証人代行制度スマホスを保証料のご負担なくご利用いただけます。入院申込書（誓約証）の提出をもって、株式会社イントラストとの保証委託に申込みいただいたものとなりますので、患者さんが個人の連帯保証人をご準備いただく必要はありません。

#### (5) 「総合受付」の受付時間

平 日 ： 午前8時30分から午後4時30分まで

夜間・土・日・祝日に入院された方は、次の平日の受付時間内にお越しください。

### 4 入院時にご用意いただくもの

#### (1) 日用品

洗面器、歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、石けん（ボディーソープ）、ティッシュペーパー、電気カミソリ（男性）、タオル・バスタオル（各5枚以上）、プラスチックコップ2個（薬用・歯磨き用です。）

※日用品等は、院内の売店でもお求めになれます。

※衣類、タオル等のレンタルや紙オムツの定額サービスも有料であります。

#### (2) 衣類等

下着、普段着、靴下（各5組以上）

#### (3) パジャマ（病衣）

次のどちらかの方法で使用していただきます。

- ① 患者さんがご自分で用意して、週2～3回洗濯するか、ご家族に交換してもらう。
- ② 病院から有料で借りる。（有料の病衣は週2～3回交換します。病衣代は入院料金と一緒に請求します。）

#### (4) 履きもの

転倒防止のため、スリッパ以外のものをご用意ください。

※ 個人の持ち物には、お名前を記入してください。

#### (5) 小遣い銭

① 日用品や嗜好品の購入、洗濯代の支払等のため、小遣い銭が必要となります。

② 小遣い銭は、原則として患者さんに管理していただきます。

③ ご家族等の方は、小遣い銭が不足することのないようご注意ください。

#### (6) 紛失、盗難防止のため、貴重品や多額の現金はお持ちにならないでください。

入院中に紛失・盗難にあわれても病院に何らかの過失がない限り、当院では責任を負いかねますので、ご了承ください。

### 5 持ち込み禁止のもの・所持を制限するもの

院内の安全な療養環境を確保するため、「持ち込み禁止」と「所持を制限」するものを定めていますので、ご協力をお願いします。

#### (1) 持ち込み禁止のもの

①ハサミ、ナイフ等の刃物類、毒・劇物等の薬品類、マッチ等の引火物、その他患者さんにとって危険物となり得るものは院内に持込できません。

②主治医の許可がある患者さん以外は、携帯電話やポータブルゲーム機等の持ち込みを禁止しています。

#### (2) 所持を制限するもの

院内に持ち込みできるものであっても、安全カミソリ、ベルト、ひもつきの衣類、装飾品、携帯電話、ゲーム機器等については、主治医の判断により、病院でお預かりするなど、患者さんの所持を制限することがあります。

### 6 洗濯

(1) 有料の洗濯機を設置しており、患者さん自ら利用することができます。

- 洗濯機使用料金     1回   200円
- 乾燥機使用料金   30分   100円
- 無料で利用できる乾燥室も設置しています。

(2) 洗濯を有料で依頼することができます。

## 7 入院料金

(1) 入院料金は、月末に締め切り、翌月の中旬に請求書を患者さんにお渡しするか、ご家族等へ郵送します。病院から病衣を借りた場合は、入院料金とあわせて請求します。

納入期限までに病院の総合受付または青森みちのく銀行の本支店窓口でお支払いください。青森みちのく銀行以外の金融機関でお支払いの場合は、手数料をご負担願います。

(2) 平日に退院するときは、退院日に総合受付でお支払いください。

(3) 入院料金について、ご不明な点がございましたら、総合受付にお尋ねください。

## 8 面会

(1) ご家族との面会は、治療上大切ですので、できる限りおいでください。ただし、病状によっては、主治医の指示で面会をご遠慮願う場合もあります。

(2) 面会時間は、原則として、午前9時～午後4時迄です。面会時間以外に面会を希望される方は、受付にお尋ねください。

平日午後5時以降及び土・日・祝日・年末年始は、夜間受付においでください。

(3) 面会される方は、受付でお名前を記入していただいております。

(4) お見舞い品は、必ず病棟の看護師にお知らせください。その他持参品については、患者さんにお渡しできない物もありますので、看護師が確認させていただくことがあります。

## 9 外出・外泊

- (1) 外出・外泊は、患者さんの治療上大切なことです。無断で院外に出ることは禁止していますが、主治医の許可があれば外出・外泊をすることができますので、早めに看護師にご相談ください。
- (2) 外出・外泊するとき、主治医の指示を守っていただくよう、ご家族のご協力をお願いします。
- (3) 外出・外泊から帰院された際には、安全な療養環境を確保するため、患者さんの所持品を確認させていただきます。

## 10 手紙・電話

- (1) 手紙は、自由に出すことができ、また、受け取ることができます。
- (2) 手紙、小包などは、そのままお渡しいたしますが、開封の際は、看護師が立ち合わせていただく場合があります。
- (3) 電話は、病棟内に公衆電話を設置していますので、ご利用いただけます。ただし、病状によっては、主治医から電話の使用を制限されることがあります。
- (4) 主治医の許可がある患者さん以外は、携帯電話の持込みを禁止しています。

## 11 付き添い

付き添いの必要はありません。希望される場合は、主治医にご相談ください。

## 12 入院中に守っていただきたいこと

- (1) 医師や看護師の指示をお守りください。
- (2) 院外へ外出を希望する際には、病棟看護師へお知らせください。
- (3) 他の医療機関の受診等について
  - ① 他の医療機関を受診する際の交通費は、患者さんのご負担となります。

- ② 主治医に相談することなく、外出・外泊中に他の医療機関を受診したり、ご家族の方がお薬等を求められますと、その医療機関は保険請求ができないため、患者さんに他医療機関が医療費の全額（10割）を請求することになります。

当院の診療上も差し支えがありますので、入院中は必ず事前に主治医又は看護師にご相談ください。

- (4) 敷地内はすべて禁煙です。
- (5) 患者さんやご家族等の方が、病院の規則や医師・看護師の指示を守れない場合や他の患者さんに迷惑行為等がある場合は、退院していただくことがあります。
- (6) 地震や火災などの災害時は、職員の指示に従ってください。

### 13 退院前の訪問指導・退園後の訪問看護

希望される方は主治医、看護師、または医療連携室にお尋ねください。

- (1) 退院前訪問指導は、患者さんの退院前に、看護師等が患者さんの住居・施設等を訪問して、家族や看護・相談に当たる者に対して、退院後の療養上必要な指導等を行います。
- (2) 退院後の訪問看護は、看護師等が退院後の患者さんの住居・施設を訪問して、看護・療養上必要な指導等を行います。

### 14 医療福祉相談

病気や入院費、療養生活に伴う様々な問題について、精神保健福祉士や看護師等が相談を受けておりますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口      医療連携室

相談時間      平日    午前9時から12時、午後1時から4時

## 15 その他

- (1) 診断書の作成には時間がかかりますので、必要な場合は早めに病棟スタッフにご  
当院職員への金品等の謝礼は、固くお断りしています。
- (2) 相談ください。また、診断書の作成については主治医が判断するため、医師不在  
時の看護師への診断書様式のお渡しは、お控えくださいますようお願いします。